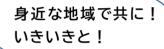
# 吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット

(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

# 令和5年度(2023年度)の報告と令和6年度(2024年度)の取組~



ずっと吹田で! ずっと元気に!





令和6年(2024年)5月 吹田市 福祉部 高齢福祉室

# 目次

はじめに・・・・・・・・・1
1「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の役割・・・・・・・・・・4
2 令和5年度(2023年度)の取組方針と活動実績・・・・・・7 (1) 地域ケア会議 ア 令和5年度(2023年度)の取組方針 イ 令和5年度(2023年度)の主な活動実績 (2) すいたの年輪ネット ア 令和5年度(2023年度)の取組方針 イ 令和5年度(2023年度)の主な活動実績 (3)令和5年度(2023年度) ブロック別・地域別定例会、すいたの年輪ネット開催状況
3 令和5年度(2023年度) ブロック別・地域別定例会活動報告 (1) JR以南地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<ul><li>4 令和6年度(2024年度)の取組の予定・・・・・・・・・・27</li><li>(1) 地域ケア会議の運営</li><li>(2) すいたの年輪ネットの運営</li><li>(3) 地域ケア会議、すいたの年輪ネット、自立支援型ケアマネジメント 会議の連動による効果的な取組の促進</li></ul>
<ul><li>5 令和6年度(2024年度)地域ケア会議について・・・・・・・30</li><li>(1) ブロック別・地域別定例会</li><li>(2) 実務者連携会議</li><li>(3) 令和6年度(2024年度) 地域ケア会議・すいたの年輪ネット開催予定日</li></ul>

# はじめに

本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成14年(2002年)から地域ネットワーク構築を図る総合調整の推進の場として地域ケア会議を開催し、22年が経過しています。

この間、平成27年度(2015年度)の介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」、「生活支援体制整備事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」の4事業の取組を開始しました。

平成28年度(2016年度)には、広域型生活支援コーディネーター(※1)を配置するとともに協議体(愛称:すいたの年輪ネット)を設置し、生活支援体制整備事業(※2)における高齢者の社会参加と生活支援の充実を図ってきています。

また、令和5年度(2023年度)からは地域型生活支援コーディネーターを2名配置し、小学校区単位等での地域検討会(※3)等のコーディネートや身近な社会資源などの情報収集や発信に努めています。

「地域ケア会議」と「生活支援体制整備事業」のいずれもが、地域課題や社会資源の開発などの地域づくりに焦点を当てた検討を進めていく事業であるため、令和元年度(2019年度)からは両者の連動に向けた取組を進め、令和2年度(2020年度)からは「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」で取り組んだ内容の報告と、それらを踏まえた次年度以降の方向性などを、本冊子「報告と取組」として年度ごとにまとめ、発行しています。

令和5年度(2023年度)は、新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、参集による運営も再開でき、事例検討や関連する学習会、グループワークにより各ブロックで高齢者を取り巻く状況や問題を我がこととして捉え、課題や解決策の検討を進めてきました。

「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」は、どちらも高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指しています。元気高齢者の活躍が地域を活性化させ、地域の活性化が市全体へと広がることで、「身近な地域で、共にいきいきと」「ずっと吹田で、ずっと元気に」過ごしていただけるよう、また、地域共生社会(※4)の実現を目指して取り組んでまいります。

さらに、平成29年度(2017年度)から介護予防と重度化防止を目的として取り組んでいる自立支援型ケアマネジメント会議(※5)を、令和4年度(2022年度)からは国が示す地域ケア会議の個別会議とし、事例検討対象を、市全域単位からブロック別単位へと変更し、地域の介護保険サービス事業所の参画を働きかけ、ブロック別圏域における地域課題の

抽出などを意識化し、効果的に地域ケア会議に反映をしていけるよう努めています。

## ※1 広域型生活支援コーディネーター

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って健やかに安心・安全に継続して住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体などの関係者のネットワーク構築を進める人。本市では、全市域を担当する広域型1名を平成28年度から配置し、令和5年度から地域を担当する地域型生活支援コーディネーターを2名配置。

### ※2 生活支援体制整備事業

吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(すいたの年輪ネット)の設置や、ボランティアなどの生活支援の担い手を養成・発掘するなどの地域資源の開発や、そのネットワーク化を担う生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの体制整備を推進する事業。

# ※3 地域検討会

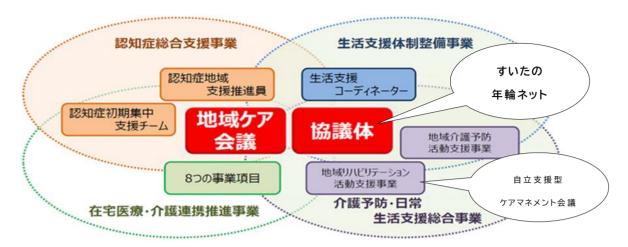
生活支援体制整備事業の一環として、令和元年度末からのコロナ禍の影響により、参集によるイベントなどの取組が困難となったことから、小学校区単位などでの身近な場所で 高齢者生活支援の検討を実施。

#### ※4 地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超えて住民が地域で暮らすうえでの課題を「我が事」と考え、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、ひとりひとりの暮らし、生きがい、地域を共に創っていく社会。

# ※5 自立支援型ケアマネジメント会議

要支援1.2及び事業対象者の方を対象に介護予防・重度化防止のため、多職種協働 (理学療法士・作業療法士・言語療法士・歯科衛生士・管理栄養士・地域包括支援センター3職種)によって個別事例の検討を行い、高齢者の自立を支援する取組。本市では平成29年(2017年)7月から開始。年間12回、48事例を検討。令和4年度(2022年度)からは6ブロック圏域で地域包括支援センターが会議を運営。高齢者の自立支援・重度化防止に着眼した支援に役立ててもらっている。 「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」 厚生労働省老健局振興課資料



「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について



# 1「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の役割

「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」はどちらも、高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指す取組ですが、設置の趣旨等に下記の表のような役割があります。

地域ケア会議	項 目	すいたの年輪ネット
平成14年(2002年)3月15日	設置要領	平成28年(2016年)4月1日
	施行日	
介護、保健、医療、福祉、並びに	設置の趣旨	高齢者の日常生活の支援に係
地域(以下、「関係機関」という。)		る体制の整備その他を促進する
の円滑な連携のもと、支援を要す	支援者によ	ため、関係機関、関係団体及び
る者に効果的に包括的な支援が行い	る医療や福	高齢者などの生活支援サービス
えるよう、それら関係機関のネット	る医療や個         祉などの課	提供主体など、その他の関係者
ワークの形成及び推進を図るとと	種などの詠	(以下「関係機関等」という。)が
もに、地域の様々な社会資源を総	医群人干心	幅広く参加して定期的な協議を
合的に提供できるよう総合調整を	生活の課題や	し行い、相互の連携を図ることによして、100mmにより
推進し、もって福祉の向上を図るこ	高齢者の活	り、地域の実情に応じた高齢者
とを目的とする。	躍の場の課題	の生活支援体制の整備を図るこ
	解決中心	とを目的とする。
	ヘギ 4 の	ᄟᅷᆓᄧᅜᇰᇇᅎᅒᆓᄼᄼ
ブロック別・地域別定例会、包括	会議体の	地域課題について協議を行
センター別随時会、実務者連携会   議の三層構造	構成	う、全市域を対象とする会議体   
俄の二眉悟垣		
政策形成		住民主体の生活支援
地域包括ケア会議※		
実務者連携会議		すいたの年輪ネット
ブロック 自立支援		議題
包括   : : : : : : : : : : : : : : : : : :		
センター   : ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(地域課題)
別隨時会		地域課題 地域課題
\!		地域課題 地域課題
※令和5年度で廃止		地域検討会等

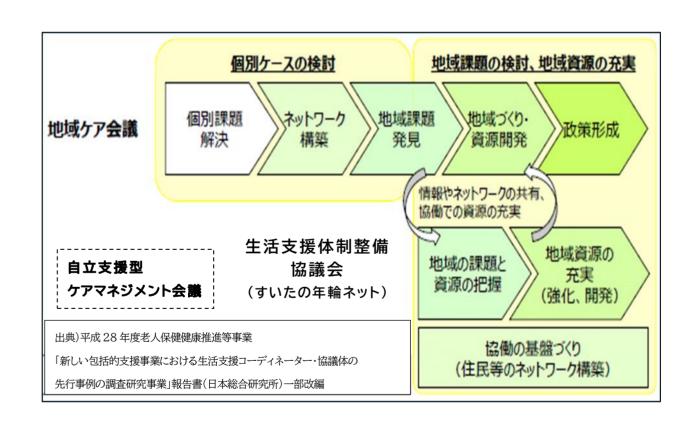
地域ケア会議	項 目	すいたの年輪ネット
【ブロック別・地域別定例会】	意見を聴取	・地域における生活支援サービス
・要援護者等の実態やニーズの把	する事項	の状況把握に関すること
握並びに介護・保健・医療・福祉サ		・生活支援サービスの資源開発
ービスの総合調整や情報交換に関		及び基盤整備に関すること
すること		・生活支援サービス提供組織の
・居宅介護支援事業者等への直接		活動の維持・発展のための活動
的な指導・支援に関すること等		基盤の支援策等に関すること
【包括センター別随時会】		・関係機関等とのネットワーク化
・支援困難事例を抱えるケアマネジ		に関すること 等
ャー等からの随時の要請に基づき、		1
適切な支援提供を目的に、サービ		
スの調整等を行うこと		
【実務者連携会議】		
・ブロック別ケア会議の総合調整に		
関すること等		
医療・介護の専門職、地域の支援	構成団体	学識経験者・生活支援サービス
者、社会福祉協議会、地域包括支	(員)	を提供している事業者等
援センター、行政機関		市内の福祉関係団体及び公共
		的団体の代表者・介護保険のサ
		ービス事業者等・吹田市広域型
		及び地域型生活支援コーディネ
		ーター・市民委員・関係機関

「地域ケア会議」は、主に医療や福祉等に関する個別事例から導き出された地域課題の検討を積み重ね、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を活用して、高齢者等に対する支援の充実や社会基盤の整備を進めるとともに、地域において尊厳あるその人らしい生活の継続の実現を目指すものです。

日常生活圏域の6ブロックごとや、地域包括支援センター(以下、「センター」という。)ごとに開催する会議体を備えており、地域課題の抽出や課題解決に小さな単位で取り組める構成としています。

一方、「すいたの年輪ネット」は、市全域を対象に開催しています。高齢者の生活支援の充実について、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、 民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが 求められています。同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防につながる取組も重要と考えています。

「すいたの年輪ネット」では、学識経験者や生活支援サービスを提供している事業者、福祉関係団体や公共団体、市民委員等が、定期的に情報共有及び連携・協働して、取組を推進しています。また、吹田市社会福祉協議会に委託して配置している広域型生活支援コーディネーターが、「すいたの年輪ネット」におけるコーディネート機能を担うとともに、地域検討会等のコーディネートを行う地域型生活支援コーディネーターと連携を図り、地域検討会等の小学校区単位等の地域が主体となった取組の支援を行う等、地域の実情に応じた事業展開を一体的・効果的に推進しています。



- 2 令和5年度(2023年度)の取組方針と活動実績
- (1) 地域ケア会議

ア 令和5年度(2023年度)の取組方針

- (ア) ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせセンターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源の把握を図ります。オンラインを活用した開催も含め、地域におけるネットワーク構築につながる取組を継続して進めます。
- (イ) CSWとの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域 活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ) ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を継続し、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

# イ 令和5年度(2023年度)の主な活動実績

(ア) ブロック別・地域別定例会

令和5年度は参集及びオンライン等の併用により、全ブロックで年間予定どおりに開催し、そのうち2ブロックにおいて地域別定例会を開催しました。

学習会としては、2ブロックが防災に関するテーマを取り上げ、吹田市総務部危機管理室から、吹田市の防災体制や取組ついて、福祉部福祉総務室から、災害時個別避難計画作成支援事業について説明を受けるなど、災害時における多様な機関との連携及び有事の際には、日頃からのつながりが重要であることも共有しました。千里山・佐井寺ブロック(千二地区)では住民とともに防災マップ作成に取り組みました。災害時の対応については、2ブロックにおいて作業部会による検討を継続しています。

また、3ブロックにおいて、8050問題に取り組み、健康医療部地域保健課や障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援センターから職員を招き、8050問題の理解や支援機関との連携体制づくりにつながっています。家族関係が崩れた時に問題が起こることが多く、相談場所の確保や支援機関同士の関係性の構築が重要と認識しました。

また、権利擁護についての学習に2ブロックが取り組みました。改めて、通報を相談と捉えていただき、高齢者の権利擁護のためには、医療介護専門職と地域とのネットワークが重要であることを共有しました。

「吹田市民はつらつ元気大作戦」(※6)の学習に取り組んだ千里ニュータウン・万博・阪大ブロックでは、誰もが利用できる既存のサービスとして活用することを共有しました。

※6 吹田市民はつらつ元気大作戦・・・・地域のみんなで一緒に取り組む介護予防事業の総称(愛称)

# (イ) 包括センター別随時会 開催なしでした。

# (ウ) 実務者連携会議

令和6年3月14日(木) オンライン開催

令和6年度から会議体運営の効率化のため地域包括ケア会議を廃止し、その機能である政策形成機能を実務者連携会議に包含し一本化しました。令和5年度は移行期間として、政策形成に関する案件があれば、地域包括ケア会議を開催する予定としていましたが、案件はなく、実務者連携会議のみを開催しました。

各ブロックの定例会の取組内容から、関係室課として総務部危機管理室及び福祉部福祉総務室に参加要請し、今後の取組に対しての助言等をいただきました。防災、減災に関しては、地域力の底上げのため、協力しながら取り組む必要があること、災害時要援護者支援のための個別避難計画に関しては不安に感じている要援護者に災害時対応を考えるツールとして活用してみることの提案がありました。

8050問題に関して、健康医療部地域保健課からは、精神保健業務や や地域保健課への相談のつなぎ方等の説明があり、いずれも今後の取組 や支援に生かせる内容となりました。

# (エ)吹田市自立支援型ケアマネジメント会議

下肢筋力の低下等でバス乗車ができない事例について、公共交通機関のノンステップバスの本数が少ないという課題があがりましたが、バスで移動が出来るよう訪問型短期集中サポートサービス(※7)を活用して、介護予防に取り組んだ結果、バスでの移動が出来、公共交通機関を乗り継ぎ、旅行にも行けるようになりました。

両膝人工関節置換術後で、外出時の転倒が不安で閉じこもりがちになっている事例については、はつらつ体操教室やいきいき百歳体操につなぐだけでなく、高齢者本人の強み(書道教室をされていた等)を生かせるような環境として、世代間交流等の機会があれば、意欲向上や外出機会の拡大につながる方が、多くいるのではないかとの課題が出ました。

生活支援コーディネーターとも連携し、社会資源とのマッチングや創出につながるような取組につなげていきたいと考えています。

※7 訪問型短期集中サポートサービス・・・吹田市高齢者安心・自信サポート事業の一つ。リハビリ専門職の訪問と通所型サポートサービスを組み合わせ、生活上の不安・不便を軽減するための指導・助言を行うサービス

# (才) 研修

令和6年2月10日(土) ハイブリッド開催 114人参加

令和4年度(2022年度)と同様に、地域福祉市民フォーラムとして、 吹田市地域ケア会議研修、吹田市高齢者見守り体制づくり講演会と合 同企画とし、「権利擁護と地域福祉~これからも安心して吹田で暮らす ために~」をテーマに開催しました。

内容は、種智院大学教授の明石隆行先生による基調講演、地域福祉の担い手による活動報告の2部構成で行いました。活動報告では、高齢者見守り活動協力事業者の大阪よどがわ市民生活協同組合から「事業を通じた地域での気づき」、いつき相談支援センターから「地域での生活支援〜総合的な支援で支える生活〜金銭管理や自己決定」、吹田市社会福祉協議会から「多職種・他機関連携による権利擁護支援」について報告がありました。

参加者からは、成年後見人について詳しく知ることができた、地域で 支えてくれている活動報告に感謝し、そのような活動が増えていくことで 地域包括ケアシステムの構築につながっていくこと、意思決定においては 本人の意思を繰りかえし確認することを大事にしていきたい等の感想が ありました。

# (2)すいたの年輪ネット ア 令和5年度(2023年度)の取組方針

(1) アクティブ シニアの **活躍** 

- ・アクティブシニア活躍の機運を後押しするため、地域元気アップ講座の開催と助け愛隊ボランティア講座による活動の拡大を目指します。
- ・高齢者をはじめ住民が地域社会に関わることで、住民同士の繋がりや支え合いが、心身の健康維持に繋がるように住民や関係機関等との検討の場を持ちます。

(2) 新たな地域 活動等の **創出** 

- ・地域の集いの場・身近な相談場所などの充実、地域 づくりの取組を進めていきます。
- 助け愛隊の活躍を参考に、小さな単位での地域に根 ざした住民主体の助け合い活動のさらなる創出の拡 大に向けて、地域の特性に合った支え合いに繋がる よう助け合いに繋がるよう、必要な支援を行います。

(3) 地域課題 の解決に 向けた **取組** 

- ・地域特性を活かしながら、「地域検討会」等により地域課題解決を進めていきます。
- ・ICTの活用拡大とともに、検索システム「すいた 年輪サポートなび」を含め、高齢者生活サポート 情報の周知・啓発に努め、活用促進を図っていき ます。
- 移動支援等については地域の関係機関と連携をしながら支援の拡がりを目指していきます。
- イ 令和5年度(2023年度)の主な活動実績 全3回を参集で開催しました。

# (ア) アクティブシニアの活躍

令和6年(2024年)2月19日には「助け愛隊(※8)ボランティア講座」 を開催しました。1名の参加者があり、登録者は44名(令和6年3月末現在)となりました。全登録者に活動内容等のアンケートを実施し、活動内容拡充の検討材料としました。

地域元気アップ講座(※9)はコロナ禍以降、開催できていませんが、各々の地域活動において他機関と連携しながら、地域版助け愛隊の検討や、イベント等の集いの場を関係機関と協働で実施しました。

- ※8 助け愛隊…すいたの年輪ネットで協議、創出した、吹田市社会福祉協議会が中心となって運営している地域での住民主体の助け合い活動(令和元年(2019年)6月からマッチングを開始)。原則75歳以上のひとり暮らしの方を対象に30分程度の単発の生活支援(電球交換、大型ゴミの搬出、草抜きなどの簡易な庭掃除、季節家電の出し入れ)を行う。令和6年度(2024年度)から概ね75歳以上の高齢者のみの世帯に拡大、季節家電の出し入れを家財道具等の移動に変更。
- ※9 地域元気アップ講座…広域型生活支援コーディネーターとすいたの年輪ネット の構成員が中心となって、地域活動や近隣での助け合い活動の担い手養成を 目的として開催する講座。地域で活躍するアクティブシニアを創出する。

# (イ) 新たな地域活動等の創出

a 地域版助け愛隊

各地区において、地域版助け愛隊について検討しました。

# b「ふれあい外出配食」等の移動支援

佐竹台地区では、広域型生活支援コーディネーターが CSW、センターと連携して、地区福祉委員会との意見交換や地域課題の共有を重ねました。その中で、地域ケア会議のなかでも意見が挙げられていた地域課題「移動支援」に関する取組として、福祉施設の協力を得て、送迎車の空き時間を活用した移動支援に取り組んでいます。

また、東山田地区においても、令和5年(2023年)6月から福祉施設の 送迎車を利用した移動支援についての検討を開始し、令和6年(2024年)2月に実現しました。 c シニア世代の社会参加・参画「元気・健康フォーラム 2023」の開催 令和6年1月16日(火)に①基調講演、②取組紹介(助け愛隊活動、地 域検討会)、③参加者同士の意見交換(できそうなこと、地域で取り組ん でみたいこと)に総勢40人が参加しました。

参加者アンケートからは、どのプログラムも好評で、施設も含めた地域での交流や対話などの人とのつながり、お節介さが大切であることを学び、参加者それぞれの地域での広がりにつながる取組となりました。

# (ウ)地域課題の解決に向けた取組

a 高齢者対象のオンライン講座の開催支援

ICT活用による、「つながり作り」「情報取得」「多様な団体との連携」を意識し、地域の特性に応じた、または「地域検討会」の開催等により、地域団体や地区福祉委員、CSW、大学生ボランティアセンター、介護保険サービス事業所等と話し合いを重ね、地域型生活支援コーディネーターが中心となって調整し、6地区(吹一、吹二、片山、豊一、山一、津雲台)でスマホ講座を実施し、6地区以外にも 古江台地区では北千里高校と連携したスマホ講座をコーディネートしました。



昨年度に引き続き、大学生や他機関との交流を継続しています。

生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携をとおして、 みまもりあいアプリ(※11)を活用したまち歩きスタンプラリーを2地区(五月が丘、片山)で実施し、多世代の子どもや高齢者、大学生の参加もあり、楽しみながらの健康増進及び地域防災や認知症支援の取組の周知につながりました。

# c 高齢者生活サポート情報

「生活支援サービス」「シニア世代の活躍する場所」の情報を、生活サポート情報として、市のホームページ上に設定されている検索システム「すいた年輪サポートなび」に掲載し、SNSで情報発信することにより、幅広い世代への情報提供を行うとともに、「生活支援サービス」では、新たに車いす貸出が可能な施設の情報を集約しました。

「集いの場編」については、情報更新を行い、吹田市社会福祉協議会のホームページ(e コミマップ)に集約しました。



- d 生活支援コーディネーター〜耳より情報局〜の発行と配布 介護保険サービス事業所に対して、吹田市ケア倶楽部を活用し、生活 支援体制整備に係る取組の周知を図りました。
- e 地域ケア会議との連携・連動について

令和4年度(2022 年度)に千里山・佐井寺ブロック別定例会(千里山西センター圏域)の中で、坂道が多い、スーパーが遠いなど買い物サポートの必要性について検討した後、地域団体と地域検討会を重ねました。高齢者へのアンケートを住民と一緒に作成し、地域ケア会議構成員である介護保険サービス事業所の協力を得て実施し、令和5年度(2023年度)には外出時に休憩できるベンチの設置場所、個別配送をしているスーパー情報等を掲載した「うきうきウォークマップ」を作成し、民生・児童委員の協力をいただき、令和6年(2024年)4月から70歳以上の方に配付開始しています。

- ※10 認知症地域支援推進員…地域の医療・介護関係者、地域の支援機関等の連携体制 づくりを通して、認知症の人やその家族を支援する仕組づくりや認知症ケアの質の向 上を推進するコーディネーター
- ※11 みまもりあいアプリ…徘徊行動により行方不明になった認知症高齢者等の発信と受信ができるアプリ。スマートフォン等にアプリをダウンロードすることで誰でも利用することができる。



# (3) 令和5年度(2023年度) ブロック別・地域別定例会、すいたの年輪 ネット開催状況

	ブロック名称	包括名称		備考			
			5月	7月	11月		
		吹一・吹六	22	20	20	当該月の第3水曜日等	
	J R以南	吹三・東	32	29	27		
	片山・岸部	片山	40	F.2	29	当該月の第3水曜日	
	лш. Ев	岸部	49	52	36		
地	豊津・江坂・	豊津・江坂	50	60	47	当該月の第3金曜日等	
域 ケ	南吹田	南吹田	50	60	41		
ア	千里山・ 佐井寺	千里山西	40	28	30	当該月の第3木曜日	
会		千里山東・佐井寺	40	20	30		
議	山田・ 千里丘	亥の子谷				V=====================================	
		山田	36	30	33	当該月の第3火曜日 	
		千里丘					
		桃山台・竹見台					
	千里NT	佐竹台・高野台				当該月の第3水曜日 当該月の第3水曜日	
	万博·阪大	古江台・青山台	30	20 15	39	当成月の第3小曜日	
		津雲台・藤白台					
	合	計	237	234	241	総合計 712人	
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)		年3回開催 (令和!	5年6月26日、11,	月14日、令和6年2	月5日)		

地域ケア会議 ・実務者連携会議 ・研修会 令和6年3月14日 オンラインで開催 令和6年2月10日 参集、オンラインで開催

# 3 令和5年度(2023年度)ブロック別・地域別定例会活動報告

<u></u>	, 19相5千尺(2025千尺),2百万万别。名《加龙河·五阳勃和日									
	JR 以南地域									
担当	担当地域包括支援センター 2 か所									
1	① 吹一・吹六地域包括支援センター ② 吹三・東地域包括支援センター									
地	也 人口 34,198人 要介護認定者数 1,662 <i>人</i>									
域 情	高齢者人口 9,829人 要支援認定者数 745人									
報	高齢化率	28.7%	事業対象者数	29 人						

令和6年3月末

# 令和5年度の報告

# ① 検討した事例のテーマと項目、内容など

年間テーマ「防災」

第1回:風水害 グループワーク「風水害避難時の課題について」参集

第2回:地震災害 グループワーク「地震発災時の課題について」参集

第3回:「防災」まとめ 学習会「個別避難計画作成支援事業について」 参集

講師:福祉部福祉総務室

吹三・東地域 「災害時に支援が困難と思われる」事例

吹一・吹六地域「脳梗塞の後遺症で移動困難な高齢者夫婦の避難について」事例

# ② 令和5年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

年間通してメインテーマを「防災」におき開催しました。災害についての学習会のみにとどまらず発災直後は、ケアマネもサービス事業者も行政も救助には向えないと想定して、災害時要援護者(高齢者)避難をどのようにして本人、家族、地域が考えていくかを根底においた取組としました。

第1回「風水害」JR 以南の避難場所の確認をマップで確認し避難経路、避難方法を圏域ごとに検討を行いました。→(ア)(※)

避難方法が変更になり避難指示レベル 4 までに必ず避難することを確認。災害情報の入手方法として吹田市 LINE の「ともだち」登録、テレビのdボタン、自宅の固定電話か FAX に災害時の緊急情報が届く吹田市災害情報自動配信サービスを広報しました $\rightarrow$ (ア)(※)

第2回「地震災害」圏域毎で引き続き、地震災害時の地域での避難時の課題と 避難時の持ち出し物品のリストの検討を行いました。→(ア)(※)

災害発生時における圏域の基幹病院、吹田市医師会、吹田市歯科医師会、吹田市薬 剤師会の体制や取組についての報告がありました。→(ウ)(※)

第3回 「防災まとめ」 個別避難計画作成に関する学習会

各圏域からの事例の課題を検討し、実際に個別避難計画作成プロセスの学習会を行いました。

圏域毎の事例の避難時における課題の検討を行い、実際に個別避難計画作成をグループワークで行いました。→(ア)(※)

成果としては避難時に向けての備品の知識を得た事、又、避難方法や支援者に至る検討には至っていませんが、避難場所、避難経路の周知、確認ができた事、何より漠然としていた避難の実情がおぼろげながら把握でき、南海トラフ地震への警鐘も含めて構成員(民生・児童委員、地区福祉委員、防災自治組織、事業所)から地域へ発信していく意識の醸成につながりました。

また、高齢者が災害の情報を入手しやすくするために地域の 介護施設、CSW と協働し高齢者の ICT リテラシーの向上の取組としてスマートフォン講座を開催しました。  $\rightarrow$ (イ)(※)

事例検討から新たに把握した地域課題については、行政の指定避難所が数か所、用意されているとしても、そこまで歩けない高齢者が圧倒的に多い事でした。風水害の場合、または巨大地震による想定外の津波の遡上など、命を守る行動は垂直避難になりますが、避難所に高齢者は歩いて避難できません。支援者も自身とその家族の避難が優先される中、支援がある場合でも、避難所が遠方では支援者の負担が大きくなります。

吹三・東センター内では南正雀地区は大阪学院大学が一時避難所に指定されていますが、そこまで歩いていくのは困難な高齢者が多いです。そう考えると、充足していると数的な見解でまとめてしまうのではなく実情に合わせ、少しでも発災時に備えるべく近隣ビル、マンションなどと民間の一時避難ビル設置の協定を結び、避難時の利便性、安全性をはかるべきではないかとの意見が多く出ていました。

協定締結にあたり、地元地域住民の直接交渉は負担が大きいと考えられ、今後、JR 以南ブロックとしては、地域で「あのビルと一時避難所の協定が結べれば」との情報が あがれば危機管理室に一時避難先の増設に向けての情報提供を行う事としました。

# ③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

社会福祉協議会、センター、地域が協働し、恒例の介護フェアを吹東町、川園町、南正雀の3か所で行いました。

# ④ 令和6年度の取組予定(期待する効果など)

年間テーマとして「地域課題から考える防災」に取り組んでいきます。

※文中の(ア)(イ)(ウ)は、令和5年度(2023年度)の取組方針の中の該当項目を示しています(P7 参照)。6 ブロック共通です。

片山・岸部地域									
担当地	担当地域包括支援センター 2 か所								
①片山地域包括支援センター ② 岸部地域包括支援センター									
地	人口	2,049人							
地 域 情	高齢者人口	13,457人	要支援認定者数 869人						
報	高齢化率	24.5%	事業対象者数	42 人					

令和6年3月末

# 令和 5 年度の報告

# ① 検討した事例のテーマと項目、内容など

第1回:グループワーク「災害時・平常時の地域と事業所とのつながり」

参集・オンライン

第2回:活動紹介・取組紹介、グループワーク 参集・オンライン

活動紹介:ふれあい交流サロン一休庵 「多世代交流・通いの場としてこれから

目指したいこと」

取組紹介:あっぷる訪問看護ステーション「事業所が災害時に行える連携」

第3回:地域別で開催 事例検討、グループワークを実施 参集

片山: 事例検討 「サービス利用拒否のため、制度・支援者に繋がらないうちに入院 となったケース」、グループワーク「災害に備えて、地域とのつながりがない方との 関係性の構築、どのように援助するか」

岸部:事例検討 1 「災害時における要援護者(高齢者)の避難訓練に関する事例」 事例検討 2 「一人暮らし高齢者の入退院時の関係機関との連携に関する事例」

# ② 令和5年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

第1回、はコロナ禍を経て地域の高齢者の現状を共有しました。高齢者が外出を控えたことによる安否確認のしにくさがあり、地域活動中止による交流機会の減少など、閉鎖的になった地域に対し、インフォーマルサービスなどがどのようにアプローチしていくのか、社会資源の活用や取組について検討したい、との意見がありました。防災に関する意見の中では、災害時要援護者名簿の活用には、個人情報保護の観点から制約がある現状を改めて確認。安否確認については、支援が必要な方は支援関係者も多く、いつ・誰が・誰と・何をするのか、という点を明らかにし、実際に行動していくことが必要との意見がありました。→(ア)

第2回は活動紹介を受け、退院する患者や担当している利用者にふれあい交流サロンの情報を紹介したいとの意見がありました。コロナ禍で人との交流が少なくなり、認知症の進行や家族が認知症を発症しているケースも増えていると思われ、気軽に参加できる集いの場が知りたい、との意見がありました。→(ア)

災害に備えて、個人情報の取り扱いについては引き続き課題であること、自治会の未加入者や地域とのつながりがない方との関係性の構築や、援助方法に改めて課題を確認しました。日頃から地域と事業所との関係づくりが必要であること、災害発生時

に地域内での協力体制について、地域・事業所がそれぞれできる事などを共有するなどの取組が必要ではとの意見がありました。→(イ)(ウ)

第3回の片山地域では、事例検討とグループワークでの共通した意見として、日頃から声掛けしやすい挨拶が行き交う地域づくりができている(センター、事業所、民生・児童委員、地域住民、商店など含む)と、災害時も含め孤立するリスクを減らせることができるのでは、という意見がありました。また、外出先で倒れた際に本人確認できるもの、緊急時の連絡先などわかるカードを財布内に入れる仕組などがあるとよいことや災害や防犯対策としては自治会の役割が重要であるが、加入率が低下している課題を確認し、加入率を上げるためには、地域の中で挨拶を交わし、互いに顔がわかる関係づくりから始めることからではないか、との意見がありました。互いの顔がわかる地域づくりができれば、地域とつながりがない方が支援を求めたときにセンター、事業所や制度・サービスにスムーズに繋がるようになると思われる、との意見がありました。→(ウ)

同回の岸部地域では事例 1 を通じて災害への備えとしてできることを検討。災害 時の移動手段は車両よりも徒歩での避難の可能性が高く、家族や支援者も動くこと が困難な状況が想定される。近隣での助け合いが必要になり、地域によって、「無事で す」カードを使用することが考えられないかとの意見がありました。災害発生時に備え て、自身でも逃げられるように筋力を維持することや避難場所、避難経路の確認を平 時から行うこと、近隣住民同士で声掛けが大切との意見がありました。また、災害時 の持ち出し用におくすり手帳の保管と、常に 1 週間分くらいの予備がある状態で受 診することで、災害に備えることができるのではないかとの意見が出ました。→(ア) 事例 2 では、ペットを飼っている独居の方への支援を検討。費用が高額にはなります が、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームでペットも受入れ可能な施 設なども増えてきている状況を確認。本人が元気な時にペットの預け先など、本人の 意思を確認しておくことや、吹田市外を含めたボランティア団体や保護団体のリスト があれば、活用できるのではないか。本人とペットが離れて生活するようになった後に 面会でき、様子がわかれば、本人も安心して生活を送ることができるのではないかな どの意見がありました。一方で本人のニーズも大切だが、現実的な判断(市保健所や 愛護センターにつなぐなど)をすることも大切との意見もありました。→(ア)

# ③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等) ふれあい交流サロン情報: 一休庵(月水金 10~16 時)片山町 1-6-2 開所中。 第1回で、コロナ禍においても地域の方を受け入れ活動していたとの報告があり、第2回で、具体的な活動内容を紹介しました。

# ④ 令和6年度の取組予定(期待する効果など)

構成員の意見をもとに、開催内容や開催方法を検討していきます。地域の身近な問題に共通する課題をテーマとして取り上げ、地域課題の解決に繋がる道筋を探り、社会資源の創出に繋げていきます。

豊津・江坂・南吹田地域									
担当	担当地域包括支援センター 2 か所								
①豊津・江坂地域包括支援センター ② 南吹田地域包括支援センター									
地	人口	72,836人	要介護認定者数	1,671人					
域 情	高齢者人口	12,700人	要支援認定者数	751人					
報	高齢化率	17.4%	事業対象者数	50人					

令和6年3月末

# 令和5年度の報告

# ① 検討した事例のテーマと項目、内容など

第1回: 今年度の事例検討テーマについての意見集約(事前アンケートについて) 昨年度の事例検討の振り返り、高齢者虐待対応の前回の補足 オンライン・参集

第2回: 事例検討「8050問題」で2事例「ほぼケアマネしか関わりがない利用者について」、「数十年引きこもっている息子と老夫婦の今後の不安」 学習会「8050問題について」講師:生活困窮者自立支援センター、障がい者相談支援センター オンライン・参集

第3回:参集 事例検討「病識のない認知症の独居高齢者の支援について」 学習会 「成年後見制度について」講師:一般社団法人 後見ともする

# ② 令和 5 年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

第1回は今年度の事例検討のテーマについて事前アンケートを行った結果、「8050問題」「認知症」の意見が多く、その内容についての集約を行いました。特に「8050問題となる家族構成の利用者がいる」「援助について悩まれているご家族がいる」「家族の支援をどうするか」「気付いているが、アプローチするテクニックがない。時間をかけて助けを求めてくれるような訪問をするしかない」などの「8050問題」に関しての意見が上がりました。令和4年度に事例検討した「(認知症を患っているが)近隣の支援で生活が継続できているが、関係者が疲弊してきた事例」に関して振り返りをしました。本人の意向と近隣住民の意向にずれが生じ支援が難しくなっていくことから、近隣住民の認知症の理解があれば在宅生活が継続可能となるのではという意見が上がりました。→(ア)(ウ)

第2回は「8050問題」の事例検討を2事例行いました。1事例目「ほぼケアマネしか関わりがない利用者について」では、今は最低限の生活は出来ているが、近い将来、家族の関係が崩れたときに何か起きる可能性が高い。前もって生活保護や子の就労支援などの相談をかけておき、ケアマネジャー一人で抱え込まないようにできる環境を作っていってはどうかなどの意見が上がりました。2事例目「数十年引きこもっている子と老夫婦の今後の不安」では、夫婦の介護度が重くなる前に、キーパーソンとなる子と話し合っておくべきではないか。子に対してはまず夫婦から就労をするよう勧める必要がある。子が夫婦のお金をあてにし始める前に財産管理の相談はしておく方がよ

いなどの意見が上がりました。共通意見として、タイミングはあるが子に対しての相談場所を確保しておく必要があるのではないか。夫婦の意見や意向を聞いていく必要があるのではないかという意見が上がりました。→(ア)

学習会では「障がい者相談支援センター」や「生活困窮者自立支援センター」から見た「8050 問題」の説明を受け、高齢者の相談として介入すると精神疾患の子がいたなど、「8050 問題」に今後進んでいきそうな家庭が見つかる。また逆のパターンもあるなどの説明があり、どのような関わりを持てるかなどの説明を受けました。気になるケースがあればいつでも相談先として把握し、ネットワークづくりができました。→(ウ)

第3回は「病識のない認知症の独居高齢者の支援について」の事例検討を行いました。本人は今の生活に満足している。認知症が進んだ場合に行方不明になってしまう事が問題になるのではないか。時間経過と共に見守り、本人がデイサービスに興味を示したときに連れて行くのがよいのではないかという意見が上がりました。

センターより認知症に関わる相談が地域や事業所から増えていることを説明。重篤な 状況になってからの相談があり、早期発見、早期介入、早期治療の啓発が必要である ことが大切。本人の支援介入の拒否が強いケース、周辺住民や家族、本人との意向の 違いから、意思決定支援の難しさがあることを説明しました。→(ア)(ウ)

高齢福祉室より、認知症の方を支えるインフォーマルなサービスであるチームオレンジを令和 7 年までに作っていこうとする動きが全国的にあり、認知症サポーターや事業所にもぜひ協力して欲しいとの報告を受けました。学習会では、講師より、「成年後見制度」の説明と実際の事例を紹介していただきました。成年後見制度を利用に向けての支援もあるが、財産管理等委任契約や遺言書作成、死後事務委任契約などにつなげていく事例もあり勉強になったという意見がありました。→(ウ)

# ③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

豊津・江坂・南吹田地域内の各地区福祉委員との取組内容を共有しました。新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、地域活動が活発になり、それぞれの地域の特徴を知ってもらう機会となりました。また事業所が独自で行っている集まり等も共有し、新たな集いの場として周知しました。

# ④ 令和6年度の取組予定(期待する効果など)

構成員にアンケート等を行い、事例検討、学習会に取り組んでいきます。令和5年度の事例の振り返りも含め、事例からの地域課題の抽出を目的に取り組みます。

防災に関する作業部会を継続していきます。災害発生時に活用できる資源について Google フォームを用いた備品備蓄アンケートの実施を検討していることやサービス担当者会議で作成する独自の「災害時確認シート」について、作業部会メンバーを中心に話し合いを重ね、地域ケア会議とも連携して「地域の防災」を検討していきます。CSW からの地域活動の報告に関しては単なる紹介で終わることなく、「地域の新しい集いの場」として周知され、地域づくりに繋げていけるよう取り組みます。

#### 千里山·佐井寺地域 担当地域包括支援センター 2か所 ①千里山東・佐井寺地域包括支援センター ②千里山西地域包括支援センター 人口 57,293人 要介護認定者数 1,500人 地 11,467人 | 要支援認定者数 域 高齢者人口 622人 情 高齢化率 20.0% 事業対象者数 58人 報

令和6年3月末

# 令和5年度の報告

# ① 検討した事例のテーマと項目、内容など

第1回:学習会「高齢者虐待の現状」参集

グループワーク: 虐待発生のリスクが高いのではないかと感じるケースについて

第2回:学習会「8050問題」参集

グループワーク: 2つの事例から今後起こりうると考えられる課題とそれぞれの課題 解決に向けてつながる支援者と関係機関

- 第3回:事例検討「在宅医療と介護連携に関する事例」 参集
- ~自宅で全うしたい思いがあるがサービスに抵抗がある利用者への支援について~ グループワーク:
  - ①在宅で看取る上で医療と介護の連携に関する課題や他職種の互いの業務に 関する疑問点
  - ②在宅医療・介護の連携で上手くいった事例や多職種間で工夫したこと

# ② 令和5年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

第1回は、高齢者虐待発生のリスクが高いのではないかと感じるケースとして【認知症への理解が低い】【介護に対して熱心な家族】【主介護者がいない】【経済的に苦しい】【地域から孤立している】【ゴミ屋敷・セルフネグレクト】等の意見を把握しました。改めて、通報は相談と捉えていただき、構成員や医療・福祉の専門職の気づきから高齢者等の権利を守るネットワークが構築されることを共有し、高齢者虐待防止の啓発を行いました。→(ア)

第2回は、吹田市生活困窮者自立支援センターに寄せられた相談をもとに学習会とグループワークを行いました。「老親と生活している子が引きこもっているケース」と「親の年金に依存しながら生活していると思われるケース」の共通課題と関係機関について検討しました。

家族間のバランスが崩れた時に虐待が発生する、親亡き後に子は生活に困窮し引き こもりが続くことで親の支援者とも疎遠になり孤独死する等の課題が挙げられまし た。介護保険サービスの必要性があるにもかかわらず使わせない経済的虐待や、介護 保険に繋がっていることでケアマネジャーが何でもしてくれるといった、介護保険サー ビスやケアマネジャーの業務に対して誤った期待があるのではないかの意見もありました。

あらかじめ吹田市生活困窮者自立支援センターの役割や障がい福祉サービス等他機関の情報を知っておくことで課題解決のヒントが得られる事や、社会福祉協議会のCSWと情報共有等行い地域で孤立しない為の取組を把握しました。また、障がいが考えられる就労経験のない子や今まだ困窮していなくても今からできること等複数の課題を把握した時こそ、専門職のチームアプローチが重要であることを把握しました。 $\rightarrow$ (イ)(ウ)

第3回は、近隣に身寄りがない、栄養状態が悪く、褥瘡も頻回に発生し訪問看護介入時は高齢者本人のこだわりが強く、サービス拒否があった個別事例を検討しました。上手くいった事例や多職種で工夫されたことを参加者で共有し在宅医療と介護の連携には予測を含めた密な情報交換が必須であることを共有しました。地域課題として個人情報の壁はあるもののスムーズな連携には ICT を活用したオンタイムの連携も必須となってきており MCS(※12)で状況をオンタイムで共有する等の意見がありました。→(ア)(ウ)

※12…MCS(メディカルケアステーション)

iPad やスマートフォン、パソコンなど、最新のモバイル端末に対応したクラウド型のサービス。病院、クリニック、薬局、介護施設などで働く医療介護者の多職種連携や患者・家族とのコミュニケーションツールとして、全国の医療現場で利用されている完全非公開型医療介護専用 SNS のこと。

# ③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

千里山東・佐井寺地域では地域団体やCSW、他機関と協働し千二地区防災マップの作成に取り組みました。市に監修を依頼し防災マップ完成後は地域住民にむけた防災に対する意識向上の輪を広げ平時からの繋がりが有事に繋がる取組を検討しています。地域に男性の集いの場が少ない課題もあり元気の体操から派生した男性の会「ピンコロかい」の会員募集をしました。

千里山西地域では千里新田地区地域検討会で行った高齢者への地域課題のアンケート結果を発表し、地域検討会の参加者と地域課題に一緒に取り組んで頂ける事業所の参加を呼び掛けました。坂の多い町として、地図上にスーパーの情報に加えて、ベンチのある場所や郵便ポスト等、地域住民の意見を取り入れながら、生活支援コーディネーターと協働し社会資源マップを作成しました。

## ④ 令和6年度の取組予定(期待する効果など)

構成員等へのアンケートや地域検討会等から地域課題やテーマを抽出していきます。参集で開催することで関係機関の顔の見える意見交換の場としてさらにネットワークの構築に努めます。高齢者等が住み慣れた地域で住み続けられるよう、地域住民と事業所等、CSW、センターが連携して地域課題の解決に取り組みます。

# 山田・千里丘地域 担当地域包括支援センター 3 か所 ①亥子谷地域包括支援センター ②山田地域包括支援センター ③千里丘地域包括支援センター サ 大口 93,190人 要介護認定者数 2,648 人 京学者人口 33,400人 東京世初宗者数 1,240人

地	人口	93,190人	<b>罗</b> 介護認定首数	2,648 人
域 售	高齢者人口	23,499人	要支援認定者数	1,240 人
情 報	高齢化率	25.2%	事業対象者数	76人

令和6年3月末

# 令和5年度の報告

# ① 検討した事例のテーマと項目、内容など

第1回:学習会「8050問題について」参集

山田・千里丘ブロック内の包括ごとの 8050 問題における相談数をデータ化・分析しました。

第2回:学習会「8050問題について」オンライン

8050問題の支援者となった場合①個人ワークでは自身で何ができるのか②グループワークではブレイクアウトルームを利用して、地域で何ができるかを、検討しました。

第3回:学習会 「8050 問題(精神疾患の方を抱える世帯)への支援及び保健所の役割」参集 講師:健康医療部 地域保健課

精神保健業務、相談内容や相談後の流れ、精神科の治療の流れ、支援困難と思われる場合の対応として事例を通じて、地域保健課の役割を説明。

# ② 令和5年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

第1回は、相談機関や支援機関に繋がっていないケースが半数以上を占めていることや、相談者やその家族の半数以上が、精神疾患や発達の課題を抱えていると思われるという結果がありました。構成員からは、実際に関わったケースで、親や引きこもっている子どもから、支援を拒否されてしまい、介入が難しかった問題を発見しても、どこに相談してよいのか、窓口がわからないという意見が出ました→(ア)

第2回は、「8050 問題」の家庭では、支援者の担当が分かれ、親と子で支援機関も変わるため顔の見える関係が重要という意見が出ました。加えて、協力を仰ぐ際にはどこにどうやって支援をしてほしいかを明確にしておくと支援しやすく、フローチャートのようなものがあれば便利ではないかという意見が出ました。

→(ア)(ウ)

第1回、第2回通してどこに相談していいかわからない、という意見が多く出ており、状況に応じた支援窓口の明確化という部分が課題として明らかとなりました。

第3回は、事例を用いながら地域保健課との連携の方法について学びました。講師からは相談をいただく場合、基本的にはご本人、あるいはご家族の相談意志の確認と一定の

情報が欲しい。保健所に相談したからといってすぐに病院へつなげられる、とはならない。長期的に関わり、タイミングを見計って適切な支援を行っていること、加えて、8050問題は地域保健課だけの 1 つの機関だけで解決は困難であることの説明があり、高齢者家族を孤立させず、支援機関が協同して、世帯を支えることが大切であると構成員と共有しました。

→(ア)(ウ)

# ③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

千里丘、亥の子谷、山田の各センターで、65 歳以上の高齢者世帯における防災アンケートを 11/1 から 12/28 までの期間実施していることを、防災に関する作業部会から報告しました。防災アンケートの際に CSW の協力で、いきいきサロン等で実施することができました。

# ④ 令和6年度の取組予定(期待する効果など)

地域の実情把握・相談の分析、事例検討を行い、より地域の実情に合った地域課題の 抽出を行っていきます。防災の作業部会でも意見交換や検討を重ねます。作業部会の報 告を地域ケア会議で適宜行い、構成員全体の意見も集約していきます。

構成員による意見交換が活発になるよう創意工夫を行い、地域課題の抽出、ネットワークの構築に努めます。地域の実情を把握し、より一層お互いに助け合える地域づくりを目指した地域ケア会議を開催していきます。

#### 千里ニュータウン・万博・阪大地域

担当地域包括支援センター 4 か所

- ①桃山台・竹見台地域包括支援センター ② 佐竹台・高野台地域包括支援センター
- ③古江台・青山台地域包括支援センター ④ 津雲台・藤白台地域包括支援センター

地	人口	69,806人	要介護認定者数	2,993 人
域 情	高齢者人口	19,997人	要支援認定者数	1,618 人
報	高齢化率	28.6%	事業対象者数	65 人

令和6年3月末

# 令和5年度の報告

# ① 検討した事例のテーマと項目、内容など

第1回:ミニ学習会「吹田市民はつらつ元気大作戦」講師:福祉部高齢福祉室 (参集)事例検討「家にこもりがちだった独居の高齢者が地域で生活するためにはどの ような支援が必要なのか」

第2回:①事例検討「本人が困っていないという発言があるケース」

(参集) ミニ学習会「在宅医療・介護連携推進の取組・人生会議の進め方(専門職向け)」 講師:健康医療部保健医療総務室

(古江台·青山台)

グループワーク 「様々な地域課題解決のために今できていること、今後取組が必要なことについて」 古江台、青山台地域に分かれて実施

第3回:グループワーク

(参集) テーマ①「自分たちの暮らしている地域ってこんなところ」 テーマ②「活動・業務として高齢者等を支援する場合に行っている事、自分 たちで行えそうな事」

# ② 令和5年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

第1回は、学習会を踏まえて、事例検討を行い、「家にこもりがちだった独居の高齢者が地域で生活するためにはどのような支援が必要なのか」について、「はつらつ元気大作戦を紹介する」、「図書館・公民館等の公共施設を利用する」、「いきいきサロン、認知症カフェに参加する」、「必要に応じて通所介護、訪問看護等の介護サービスを利用する」などの既存のサービス利用の意見がありました。民生・児童委員、地区福祉委員からの働きかけについては、「社会参加できていない人へ働きかけるためには信頼関係を築くことが必要」、「ボランティア活動、地域ねこのエサやり等に参加してもらう」などの意見がありました。情報を届けるための工夫については、「薬局、スーパーが利用できないか」、「クリニックの先生から話をしてもらうと効果的ではないか」などの意見が出ました。→(ア)

第2回は、事例検討のキーワードに「人生会議」を設定し、「最期まで自分らしくある為に、どのような声掛けや助言・提案・支援が考えられるか、自分の立場ならどのように関わりを持つか」について、「集いの場の紹介」、「要支援者への声掛け」、「医療への

繋ぎについて」の意見が多数出されました。対話の大切さ、日常の地域での声掛けにより信頼できる人間関係づくりを大事にしていきたいということを再認識できた、介護予防の観点から歯科も含め健診の活用や健診の大切さを確認できましたとの意見がありました。ACP(※13)の取組については、家族間でも想いを共有することの難しさがあるが、「人生会議」=「死に方会議」ではなく「もしもの備え」としての「マイエンディングノート」の活用について学ぶことができました。→(ア)

# (古江台·青山台)

「今できていること、今後取り組みが必要なことについて」グループワークを行い、それ ぞれの地区での課題や今後すべき活動が出されました。各地域で課題に違いがあるこ とが分かり、今後各地域で集まりを持つことになりました。→(ア)

第3回は、地域の課題に関わる主な内容(あったらいいな)として、「坂道が多くバスの停留所まで歩くことが大変なので地区内まで来てほしい」、「集いの場へ行く専用のバスなどがあれば出かけやすい」、「買い物が大変なので、移動スーパーやキッチンカーが来てくれたら」、「携帯電話や電子決済の学習の場が欲しい」、「自動車を提供してくれるシステムがあれば移動に困っている人が助かる」、「色々な資源の一覧表が欲しい」など多くの意見が出されました。→(ア)

# 【把握した地域課題】

第2回では、転入により地域との関わり合いがない、孤立した高齢者の相談が数多くあるとの意見がありました。「心配だ」と感じてもらえる地域住民、民生・児童・地域福祉委員と包括を含め、医療・福祉の専門職のネットワークをさらに深めていく必要があるとの課題が出ました。

※13 ACP…アドバンス・ケア・プランニング、人生会議。終末期における医療やケアの内容について、事前に家族や医師などの信頼できる人たちと話し合うこと。

# ③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

特になし

# ④ 令和6年度の取組予定(期待する効果など)

地域別定例会により身近な地域でのネットワークづくりにつながる地域検討会等の 開催が増えることを想定し、ブロック別定例会を基盤にして、地域検討会等の内容に ついてブロック別定例会で共有を図り、効率的な運営に努めます。

ブロック別定例会では、小学校区毎でグループワークなどを行うことで顔の見える 関係をより深めることを目指します。事例検討、意見交換、情報共有の機会を持ち、 地域課題の発見・把握に取り組んでいきます。

今後、ブロック別定例会や地域検討会等で出された内容を構成員で共有し、構成員 それぞれが自分事として捉えることが出来、且つ、把握した地域課題を検討し、政策 形成や地域資源の充実につながるような取組みを協働で行いたいと考えています。

# 4 令和6年度(2024年度)の取組の予定

# (1) 地域ケア会議の運営

令和6年度は、ブロック別・地域別定例会や自立 支援型ケアマネジメント会議で抽出された地域課 題を事務局会議で集約し、全市的な地域課題であ るか精査し、地域での解決に向けた支援が必要で あれば「すいたの年輪ネット」と連動し取組を進め ていきます。

全市的な課題であれば実務者連携会議等で共 有し、課題解決に向けて提案を行います。また、セ ンターとCSWは定期的な情報共有により地域のニーズの把握に努め、課題 解決に向けて連携して取り組みます。



# 令和6年度(2024年度)の取組方針

- (ア) ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせセンターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源の把握を図ります。オンラインを活用した開催も含め、地域におけるネットワーク構築につながる取組を継続して進めます。
- (イ) CSW、地域型生活支援コーディネーターとの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ) ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を継続し、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

# (2) すいたの年輪ネットの運営

令和6年度(2024年度)も各委員の意見を市の実態を反映する意見として取りまとめ、活発に議論、検討していきたいと考えています。また、令和5年度(2023年度)から配置した地域型生活支援コーディネーターが中心となり実施される地域検討会等の小学校区単位での検討内容も共有することで、各地区での取組の側面的な支援を行っていきます。

すいたの年輪ネットの開催は3回を予定し、令和5年度(2023年度)の実践を引き継ぎながら、以下の3点に関する協議を進めていきます。

# 令和6年度(2024年度)の取組方針

# (ア)

助け愛隊活 動の充実

- ・活動内容の充実について、市報や回覧版、支援者等へ の周知を図ります。
- ・支援のマッチングは、引き続き、社会福祉協議会が行い、支援時には地域でのつながりを意識した働きかけを行い必要に応じてセンター等の相談機関につなぎます。

# (1)

マンション 住民の高齢 化対応

- ・マンション自治会等を対象としたフォーラムを開催します。
- ・マンションでの高齢者生活支援を検討します。

# (ウ)

全世代が参 画する高齢 者生活支援

- ・スマホ講座、いきいきサロン等を通して大学生や多世代 の交流を推進します。
- ・元気高齢者による高齢者支援から「全世代ごちゃまぜ化」に発想を転換した検討を進めます。

(3)地域ケア会議、すいたの年輪ネット、自立支援型ケアマネジメント会議の連動による効果的な取組の促進

地域ケア会議、地域型生活支援コーディネーターが中心となって展開する小学校区単位等での話し合い、自立支援型ケアマネジメント会議における個別事例の検討から抽出した地域課題を一体的に捉え、地域ケア会議において解決に向けての提案や検討内容を共有することにより、高齢者の生活支援の充実につながる効果的な取組の促進を図り、支え合いの地域づくりを進めます。



自立支援型ケアマネジメント会議

# 地域ケア会議





すいたの年輪ネット

# 5 令和6年度(2024年度)地域ケア会議について

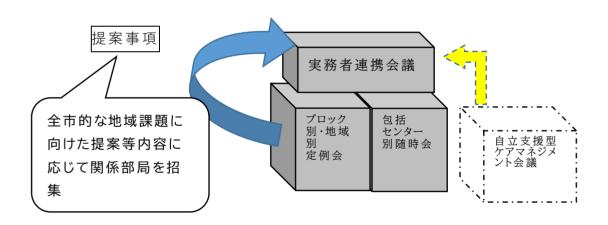
# (1)ブロック別・地域別定例会

地域型生活支援コーディネーターを配置により、小さな単位での地域 支え合い活動についての地域検討会等の開催による地域独自の取組 が進んでいることから、地域検討会等の内容についてはブロック別定 例会等で共有を図り、効率的な運営に努めます。

年3回開催。ブロック別定例会を基本とし、地域別定例会にも取り組みます。

# (2)実務者連携会議

年1回開催。ブロック別・地域別定例会の情報交換を主体とし、必要に応じて関係室課を招集します。政策形成に関する案件があれば、関連部局を招集します。



# (3)令和6年度(2024年度) 地域ケア会議・すいたの年輪ネット開催 予定日

	令和6年(2024年)			令和	17年(20	25年)	備考								
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	実務	者連携会議												12	各ブロックの座長又は副座長参加 当該月の第2水曜日
	7	研修会													年1回(月は未定)
	地域ケア	会議事務局会議		16				19			19		20		地域ケア会議開催前月の第3木曜日
		J R以南			19				17			15			当該月の第3水曜日等 (内本町コミュニティセン ター)※10月は第3木曜日
地域,		片山・岸部			19				16			15			当該月の第3水曜日 (総合福祉会館)(交流活動 館)(男女共同参画センター)
ケア会議	ブロック別・ 地域別 定例会	豊津・江坂・ 南吹田			21				18			17			当該月の第3金曜日等 (メイシアター) (総合福祉会館)
		千里山・佐井寺			20				17			16			当該月の第3木曜日 (千里山コミュニティセンター)
		山田・千里丘			27				24			23			当該月の第4木曜日 (亥の子谷コミュニティセン ター)
		千里NT・ 万博・阪大			19				16			15			当該月の第3水曜日 (千里ニュータウンプラザ)
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議 会)				0					0		0			令和6年度は3回の開催予定	

